

相談支援係
072-941-3365

ICT教育推進係
072-943-5785

研究研修・幼児教育係
072-943-5784

教育センター
Web page は
こちらから

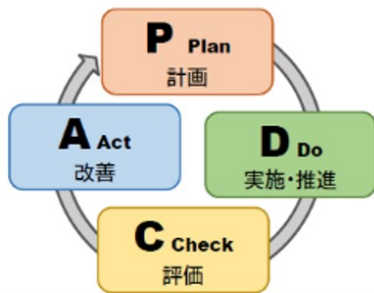


幼児教育研修＜食育研修＞



食事提供のPDCA サイクル

- ・ PDCA サイクルを繰り返すことで、子どもたちの適正な栄養素等の量を把握することができ、施設全体と個人それぞれの**栄養管理や食事の支援の改善**につなげることができる
- ・ **食事提供に関わる職員は**、食事計画の作成や評価、栄養管理の手法、衛生管理、食育の観点からの食事の提供等について、具体的な内容や留意点を**共通理解**することが重要



今回のガイド改定
最大のポイント!!

令和8年7月31日（金）
午後3時～午後5時に幼児教育研修＜食育研修＞を八尾水道センター4階大会議室で行いました。講師は帝塚山大学 岩橋 明子 教授で、研修テーマは「乳幼児の好き嫌いや偏食について食育計画の作成と活用について」です。

←研修使用資料

＜受講者感想＞

- ・ 食事も、遊びも同じように「安心」「信頼できる人」が大切であることを知り、

子どもとの関係性・環境の大切さ等について、普段の保育と同じように大切にしていけることの必要性を改めて感じた。

- ・ 外国籍の家庭について、言葉が通じなくてもイラストを見せて説明したり、翻訳アプリを使って感想を共有したり、寄り添うことの大切さに気づいた。
- ・ 中学校では、栄養バランスやマナーといった知識の指導に偏りがちであるが、幼児期のように「食の本質的な楽しさ」をつたえるアプローチも、生徒の食習慣の改善に不可欠であると感じた。

初任者研修⑧

第1部 1学期のリフレクション～成果と課題から学ぶ～

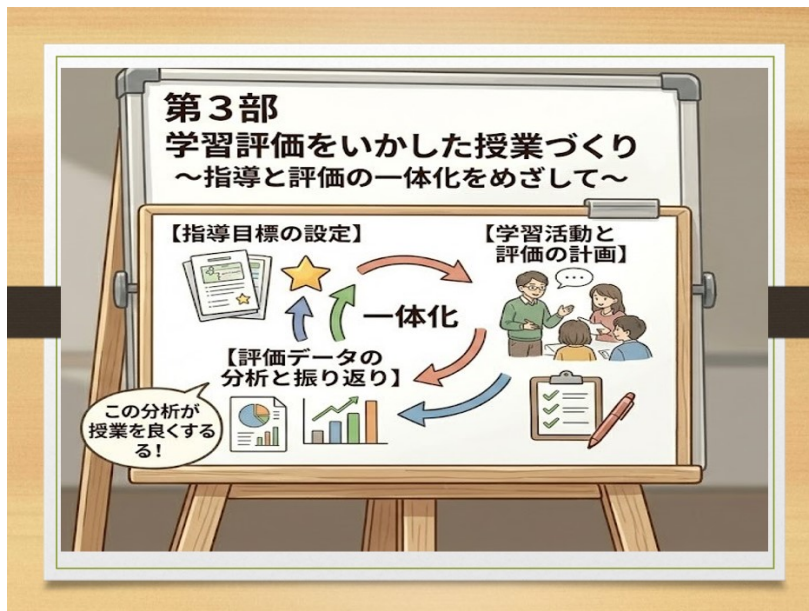


令和8年7月21日（火） 午後1時30分～午後4時30分に初任者研修⑧を行いました。研修テーマは第1部「1学期のリフレクション～成果と課題から学ぶ～」 第2部「道徳の授業づくり～考え、議論するための中心発問～」 第3部「学習評価をいかした授業づくり～指導と評価の一体化をめざして～」で、研修講師はすべて本センター 生田 祐敬 指導主事です。

←研修使用資料



↑ ↓ 研修指導資料



＜受講者感想＞

・今回の研修を通して、4月当初の自分の目標について振り返ったり道徳の授業づくりや算数の授業づくりについて考えたり、学習評価について学んだりした。

そして、2学期に向けてさらに頑張ろうと思った。特に道徳の授業づくりについては、同じ班のメンバーと交流してみて、様々な中心発問、様々な進め方があるということに気づくことができた。同じ立場だからこそのわかる悩みなども多く、積極的に交流していくことの大切さも学ぶことができた。

・私は1学期、3年生の授業づくりにおいて、「子ども主体」を意識しながら実践してきた。しかし、授業後に振り返ると、発問が曖昧で子どもの考えが広がりにくかったり、評価も「できた・できない」という見方に偏っていたりすることがあった。今回の研修を通して、まずは授業のねらいを明確にし、そのねらいに迫る中心発問を考えることを、今後より意識したいと考えている。また、評価についても、授業後に結果だけを見るのではなく、子どもの発言やノート、活動の様子から学びの過程を丁寧に見取り、次の授業へいかしていきたいと思う。評価において子ども

もを比べるのではなく、一人ひとりの成長を支えるためのものとして捉え、日々の授業改善につなげながら、子どもたちが「分かった」「考えが深まった」と実感できる授業をめざしていきたい。

- ・自らの生き方について周りの人の意見も踏まえながら多角的に考える教科であることを学んだ。小学校の道徳教材から主発問を考えることでもなかなか難しいのだと感じた。この聞き方だと子どもたちはこのように答えると思いながら考えたが、他の初任者の意見を聞き、確かにその発問でもいいなと新たな発見に繋がった。そして、学習評価の「学んでいる過程の評価」を考えた時にも、言われてみれば、過程を評価してなかったなと感じさせられた。だが、過程を評価する、となれば、授業内で頑張っている姿を1人ずつ見ていくことは容易ではないと思えた。学びを深めるための評価がいかに大切なものなのか、ということも学んだ。
- ・今後、子どもたちと関わる中では、一人ひとりの背景や特性を十分に理解し、それぞれに合った関わり方を大切にしていきたい。同じ言葉かけや支援であっても、子どもによって受け取り方は異なるため、表面的な言動だけで判断せず、その子の思いや状況に目を向けることを意識したいと思う。また、自分の価値観や先入観で子どもを捉えていないかを振り返り、一人ひとりが安心して自分らしく過ごせる環境づくりに努めたい。子どもの声に丁寧に耳を傾けながら、成長を支えられる教師をめざしていきたいと思う。

○ 学校内の居場所について

校内教育支援ルームの充実

中学校の校内教育支援ルーム

- ・教室以外の居場所
- ・学校ごとの取り組み



畳のスペース

個別スペース



学習スペース

研修使用資

大阪府立八尾翠翔高校 不登校児童生徒のための居場所「ほっとS」

- 新たな居場所・学びの場「ほっとS」が開室です。

「S」には、
Space, Step by step, Start

高校の校舎で過ごすことで、将来への夢や希望を抱き、未来への一歩を踏み出すことを支援します！



令和8年7月24日(金)午前9時30分～正午に初任者研修⑩・新規採用養護教諭研修⑦ 新規採用事務職員研修⑨を行いました。第1部「地域について考える2ー地域に学ぶー『八尾市における人権教育の現状と課題』について」で、講師は本市人権教育課指導主事です。第2部は「『夜間学級』について」で、講師は本市学校教育推進課指導主事です。第3部は「教育支援センター（適応指導教室）『さわやかルーム』について」で、講師は本センター児美川 奨 指導主事です。

＜受講者感想＞

・八尾市は部落差別の解消に向けて歩んできた歴史があり、国籍条項撤廃運動や多様な文化が集まる地域性を持った「人権のまち」であることを学びました。また、小中一貫での指導、合理的配慮、子ども主体の人権学習や教材開発など、八尾市立学校の具体的な取組について知識

を深めることができた。事例のワークを通して、明確な人権侵害（差別事象）が起きた際には、担任一人の問題とせず、学校全体で組織的に速やかに対応する重要性を実感した。指導や注意をする際、「他の話題と人権侵害は分けて考える」という視点の大切さを再認識した。混同させずに「人権侵害によって人を傷つけた」という事実をはっきり伝え、被害を受けた子どもの側に立ちきってケアを行う姿勢が不可欠だと考えを改めることができました。もし目の前で差別的な発言や人権侵害が起きた場合、まずはその場で「何が問題なのか」をクラス全体に分かりやすく即座に指摘する。そして、加害・被害双方の背景に寄り添いつつ、「正しく教え、正しく理解につなげる」人権指導の実践にいかしていきたい。

- ・夜間中学校については、これまで詳しく知る機会がなく、身近な存在ではなかった。しかし、大阪には近畿地方の約半数の夜間中学校があり、学ぶ機会を得られなかった人が教育を受けられる環境が整えられていることを知った。また、戦後の社会情勢や家庭の事情などにより十分な教育を受けられなかった方が多く在籍していることを学び、教育を受ける機会の大切さを改めて実感した。現在は学校に通うことが当たり前と思われがちであるが、学びたくても学べなかった人々が、学ぶことに喜びや生きがいを感じながら学校生活を送っている姿を知り、教育には人生を変える力があることを改めて感じた。今後は、子どもたちが学校で学べることを当たり前と思わず、一人ひとりの学ぶ権利を大切にしながら、学校に来る意味や学ぶ楽しさを伝えられる教員でありたい。
- ・教育センターに「さわやかルーム」があることを初めて知った。私の教員像は「誰もが安心して学校に通うことができる。」であったため、積極的に不登校生徒と会いコミュニケーションをとっている。その中で何とかして学校に登校するように約束するなどの声掛けをしたが、かえって生徒へのプレッシャーになっていたかもしれないと感じた。一人ひとりに背景があるため、いつでも学校で待っていることと、その環境を整備し続けることが大切だと学んだ。

支援教育の理念

支援教育のめざす先は、

『子ども本人の将来の自立や社会参加』
『本人の主体的な取り組みを支援する』
という視点に立つ』

『子ども一人ひとりの教育的ニーズを把握して、適切な指導及び必要な支援を行う』

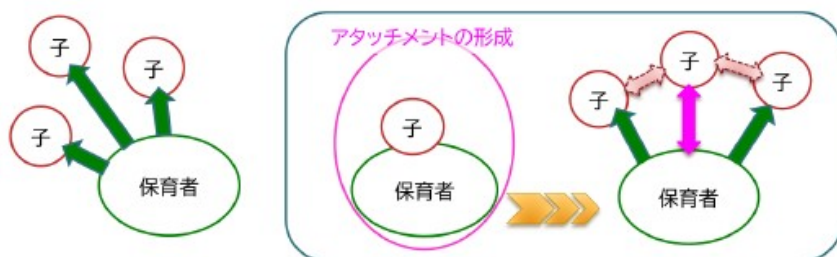
令和8年7月24日（金）午後1時30分～午後4時30分に初任者研修⑪・新規採用事務職員研修⑩を行いました。第1部のテーマは「児童生徒理解を深めるために一児童生徒・保護者とのかかわり方」で、講師は大阪常磐会大学 佐谷 力教授です。第2部のテーマは「特別支援教育について」で、講師は本センターの 吉原 佑輔 指導主事です。

＜受講者感想＞

- 今回の研修では、支援教育は特定の子どもだけではなく、一人ひとりの実態を理解し、その子に合った関わり方を考えることが大切であると学んだ。また、子どもの将来の自立や社会参加を見据え、日々の学習や生活の中で必要な力を育てる視点の重要性を理解した。今後は子どもの様子を丁寧に見取り、一人ひとりに応じた支援や声かけを心掛けていきたい。
- 学級担任として日々子どもたちと関わる中で、行動だけを見て判断するのではなく、その背景や困り感を丁寧に捉えることを意識していきたい。また、保護者との面談や連絡では、子どもの課題だけでなく、できるようになったことや頑張っている姿も積極的に伝え、安心して相談できる関係づくりを心掛けたい。さらに、一人で抱え込まず、学年や支援担当、管理職などと連携しながら、一人ひとりの子どもに合った支援を考え、安心して学べる学級づくりにつなげていきたい。
- 今回の研修を受けて、子どもたちの実態を把握してその子にあった適切なてだてを行えるよう努めていきたいと感じた。どのような場面でもどのような生徒にも同じようなてだてをうつのではなく、子どもたち一人ひとりの困り感や苦手意識を把握しようとする姿勢が大切だと思った。障がいのある子どもが他の子どもと平等に教育を受けられるよう必要かつ適当な変更や調整を学校が行うことが「合理的配慮」であると改めて確認し、何が適切な支援であるかを教員間で話し合い進めていきたい。さらに、学校に来ることだけを目的とせず、学校でどんな力を付けたいのかを一緒に考えて本人の将来の自立や社会参加に貢献できるよう、私自身がもっと特別支援教室や自立活動について学んでいきたい。

幼児教育研修＜キャリアステージ研修①＞

★乳児期から必要な集団づくりの視点 「クローバー保育」
保育者から（多くの）子どもへの放射状のかかわりではなく
子どもどうしの関係をつくりだしていく



令和8年8月19日（水）午後3時～午後5時に幼児教育研修＜キャリアステージ研修①＞を行いました。講師は京都府立大学 服部 敬子 教授で、研修テーマは「子どもの人権 一人ひとりを大切にした保育とは？～安心できる居場所や友だちとのつながりをつくり、認め合うために～」です。

<受講者感想>

- ・見守るだけでなく、発達を踏まえたうえで、一人ひとりの姿を見取りながら、勇気をもって“しかけ”ていくことを実践していきたい。乳児期からでも、認め合える関係が築けるように、日々子どもと関わっていききたい。
- ・「保育者や他の子どもに“認められる”体験をする」の中にある、『認める』ということの捉えについて、嫌なことも苦手なことも認められることで安心できる集団になるということが分かった。これを実践していくことが、一人ひとりを大切にする保育につながると思う。
- ・不適切保育や不適切な関わりということが言われるようになって、やりにくさを感じたり、言葉がけに戸惑うこともあった。自分の行動（寝かしつけ等）にも理由があり、それを他の保育者と共有し、ルールとして全体に伝えていくことも必要だと感じた。

幼児教育研修<キャリアステージ研修②>

安定したアタッチメント形成に必要な養育者の関わり

➤敏感な養育行動

子どもの信号にすぐに気付いて適切に応答。

➤子どもの視点に立てること(内省能力)

子どもは何を思ったり考えたりしているか？
思いをはせて、言葉をかける。



① 子どもの欲求や気持ちがわかること

② それに応えられること

ほどよく

15

令和8年8月24日(月)午後3時～午後5時に幼児教育研修<キャリアステージ研修②>を行いました。講師は甲南大学 北川恵 教授で、研修テーマは「非認知能力 未来に向かう力を育てる保育って？～非認知能力を高めるコツを学ぼう～」です。

←研修使用資料

<受講者感想>

- ・「アタッチメント」の言葉の意味や形成されていくプロセスまでイメージが湧き、子どもの言動に応答的に関わっていくことの

重要性を実感した。

- ・子どもだけでなく、保護者、保育者等、子育てに関わる全ての人たちが安心感をもって過ごせるような環境を作っていきたい。
- ・保護者支援でも「アタッチメント」について考えておく必要があるということが分かった。子どもの様子+保護者の様子とコミュニケーションをとっていききたい。

幼児教育研修 <特別支援教育コーディネーター研修(就学前)②>

まとめ

子どもを活動に合わせるのではなく
活動・環境・支援を子どもに合わせる



「できる？できない？」ではなく過程を認めること

「どうすれば、この子も参加できる？」

そんな視点を、日々の保育に。

令和8年9月1日(火)午後3時～午後5時に幼児教育研修<特別支援教育コーディネーター研修(就学前)②>を八尾水道センター4階大会議室で行いました。講師は府立支援学校教諭で、研修テーマは「発達障害のある子どもの理解及び支援の実践」です。

←研修使用資料

<受講者感想>

- ・「きちんと」「ちゃんと」ではなく、具体的に知らせることが大事で、絵カードの使い方も、その子どもを動かすためのものではないように、注意していきたい。

- ・ムーブメント教育は、簡単な動きでも大人が盛り上がっていた。数えるときは、カウントダウンではなく、カウントアップで、ということだけでも子どもの達成感が変わっていくということが分かった。
- ・まとめの、子どもの活動・環境・支援を合わせるといのは、保育活動の全てにおいて言えることなので、保育者が主体になるのではなく、子どものやりたいをベースに環境を整えていきたい。

教育センター「情報公開コーナー」

教育センターB棟（東側）の2階に「情報公開コーナー」があります。各種教育関係図書・雑誌等を配架しています。もちろん「教科書センター」として八尾市で採択している教科書や他社の教科書もあります。研修等で来所された時に直接ご覧いただければ幸いです。教科書・その他書籍・雑誌等も2週間の貸し出しを行っております。今回は8月から9月に配架した雑誌の誌名と目次の一部と書籍の内容を紹介いたします。

「こころの科学」（日本評論社）増刊号 2026.8 Aug
・心理臨床と人権

「こころの科学」（日本評論社）249号 2006.9 Sep
・外見へのこだわり

「道徳教育」（明治図書）9月号
・特集 簡単準備！ 導入&終末のアイデア

特別支援教育研究」（全日本特別支援教育研究連盟編集・東洋館出版社）9月号
・特集 発達に寄り添う 支える生徒指導への転換

「初等教育資料」（文部科学省編集・東洋館出版社）9月号
・特集 各教科等ワーキンググループの審議の概要①国語 社会

「中等教育資料」（文部科学省編集・学事出版）9月号
・学習指導要領改訂に向けて ～各教科等別ワーキンググループにおける審議状況⑥～

教育科学「国語教育」（明治図書）9月号
・特集 子どもの「問い」でつくる授業技術大全

教育科学「社会科教育」（明治図書）9月号
・特集 協働的な学びで育てる！社会参画意識を高める授業モデル

日本教育新聞 2006年（令和8年）8月3日（月曜日）

9面の企画特集 **対談** 「学校水泳の再定義 ―持続可能な『地域展開』のモデル構築をめざして―」と題した記事が掲載されています。対談者は環太平洋大学大学院・スポーツ科学研究科・体育学部教授、文部科学省中央教育審議会専門委員の 友添 秀則 氏とイトマンスイミングスクール特別コーチ、東京五輪2冠・パリ五輪代表 大橋 悠依 氏です。

対談に先立って、いわゆる「紫雲丸事故」（1955年）で修学旅行中の小中学生100人を含む168名が犠牲になったことが述べられています。この事件が小中学校で水泳指導が普及するきっかけとなったそうです。その水泳指導が、近年変化しだしているとのこと。

学校プールの現状について友添氏が説明されています。老朽化したプールを改修するのは

財政的に厳しいということです。また、近年の猛暑の中での熱中症対策や、高度化した水質管理など、教員の負担にもなっています。そこで、学校プールを地域の公共施設や民間の屋内スイミングクラブへ集約していく方向にあるそうです。この方法のメリットは、天候に左右されないということです。屋内施設では年間を通じて安定して授業が行えるというメリットがあります。また、専門的な指導者から学べるということも子どもにとって大きなメリットとして挙げられています。子どもの異動にかかる経費も「学校全体の安全管理コスト」として位置付けるべきであるとも述べられています。

大橋氏は学校の水泳授業の思い出は、低い水温でプールに入ったことと、「安全面を考慮されたルールの中で泳ぐ形だったこと」だそうです。大橋氏は水泳の魅力を「水の中でしか味わえない感覚があること」だそうです。「水に入ると、とても気持ちがよく、心身ともにリラックス」できるとのこと。また、競泳では忍耐力と、仲間と共に切磋琢磨することを学んだと述べられています。

友添氏の説明によると、専門指導員が指導する時には、教員がプールサイドで「子どもの体調の変化」にめを配ったり、必要に応じて専門指導員の助言を得ながら評価することもできると述べられています。大橋氏は水の事故を防止するという観点でも水泳の授業は守るべきだとのべられています。「着衣水泳」や「ライフジャケットの着用」も安全確保に役立つとのこと。

今後の部活動の地域展開では、「学校部活動の単なる受け皿」ではなく「総合型地域スポーツクラブや民間スイミングクラブ、さらに大学などの教育機関とも連携した地域スポーツのコンソーシアム（共同体）」が有効であると友添氏は述べておられます。この中で、指導者の研修や認定制度もできつつあり、単なる技術指導だけではなく、倫理観や安全管理、さらには学校教育の一環としてのスポーツという教育理念も共有されようとしているそうです。

やるからには、ちゃんとやらないと、諸事情で水泳指導が後退してしまうようなことになれば、「紫雲丸事故」の教訓は無駄になってしまいます。（葭仲）

内外教育（時事通信社）8月4日（火） 第7345号

20ページのラウンジに「『情動社会』における官僚の意義」という記事が掲載されています。冒頭で「情報社会」と「情動社会」が比較されています。「情報社会」とは「正確な事実や明晰な論理に基づく言説を積み重ね合意を形成する社会」とのことです。これに対して「情動社会」は「ファクトやロジックを等閑視した自分の感情ファーストの『いいね！』の数が幅をきかす」社会のことで、「多くの人が惹かれていることを実感する」社会です。「情報社会」では「個人の表現力やコミュニケーション力がものをいった」のに対して、「情動社会」ではアルゴリズムの結果として出てくるお薦めに従ってボタンを押すだけ」です。この意味で「情動社会」の方が平等である、との考えが広まりつつあるとのこと。そうすると、「情報社会」の側から「情動社会」の側に論理による批判がなされると「自分の尊厳を不当に侵害されたと受け止められ感情的な反発を惹起する」とのことです。記事では、「情動社会」はポピュリズムを生み、国の政治を誤った方向へ導きかねないという危険性を指摘しています。戦前、とりわけ昭和に入ってから日本を挙げています。だから安定した官僚の「情報社会」的な歯止めが大切であるとのこと。（葭仲）

1ページの『ひとことに』に「『対話』と『合意』を生む経験を積む」と題して熊本大学大学院 苫野 一徳 准教授が寄稿されています。昨年公表された次期学習指導要領の改訂に向けた「論点整理」において「民主的で持続的な社会の造り手」を育むことが中核的な理念として盛り込まれているとのこと。具体的には「学校の決まりなどについて『児童生徒が提案を行い、教師等との話し合いを通して学校運営に関わる』」と述べられています。そこで問題となるのが「民主主義」とは何かということです。苫野准教授は哲学者として「民主主義」の本質として二つの原理を述べられています。一つ目は「自由の相互承認」です。「他者の自由を侵害しない限り、誰もが（生き方、思想、信教とうにおいて）『自由』であることを相互に認め合うというものです。このルールを獲得するために人類は多くの時間を要し血を流してきました。二つ目は「一般意思」です。「みんなの意思を持ち寄り見だし合った、みんなの利益になる合意」であることです。一部の人の意思に支配されるものであってはなりません。この二つの理念を踏まえながら、学校教育、とりわけ特別活動の中で民主主義を実践的に学んでいくべきであるとのこと。（葎仲）

まとめ

上の二つの記事は、共に民主主義について述べられたものです。我が国は法治国家であり、法律に基づいた民主的手続き（選挙）によって選ばれた議員が間接的に民主政治を実践しています。にもかかわらず、感情的民意（「いいね！」）によって政治が左右されるのは不思議な現象です。そもそも「いいね！」は感情的表現であり、情動的になるのは当然のことです。「賛成！」という選択肢を加えて、更にその行為（「賛成！」）の履歴によってAIから（政治的判断能力を）評価されるようになれば、安易な「賛成！」は乱発されないかもしれません。

冗談はさておき、学校教育において民主主義を実践的に学んでいくためには、「一般意思」の形成について大人社会が「なるほどな」と思えるような見本を示していく必要があります。議会の様子を児童生徒に見せて、「こんな風に話し合いをすればいいんだ」と思えなくてはなりません。（葎仲）